

## グアテマラ経済（2011年3月）

平成23年4月  
在グアテマラ日本国大使館

### 『3月の主な動き』

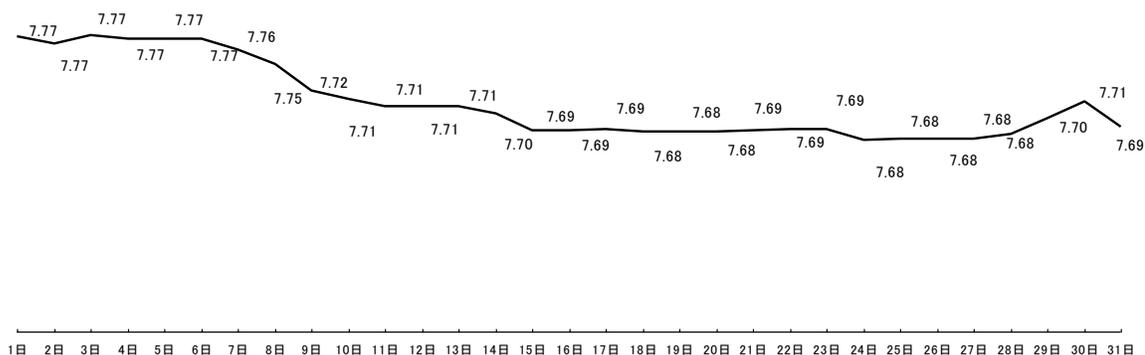
- 3月、対米ドル・ケツアル為替はドル安ケツアル高傾向が継続した。
- 3月、消費者物価指数は、前年同期比で4.99%の上昇となり年率では15ヶ月連続して上昇した。
- 3月、外国からの送金額は前月比で増加すると共に、13ヶ月連続で前年同月額を上回った。
- 22日、中米各国及びEUは、ジュネーブにおいて2010年5月に交渉を終了した中米EU連携協定に仮署名した。
- 30日、金融審議会は、政策金利の4.50%から4.75%への引き上げを決定した。

### 1. 主な経済指標

#### (1) 為替レート（中銀）

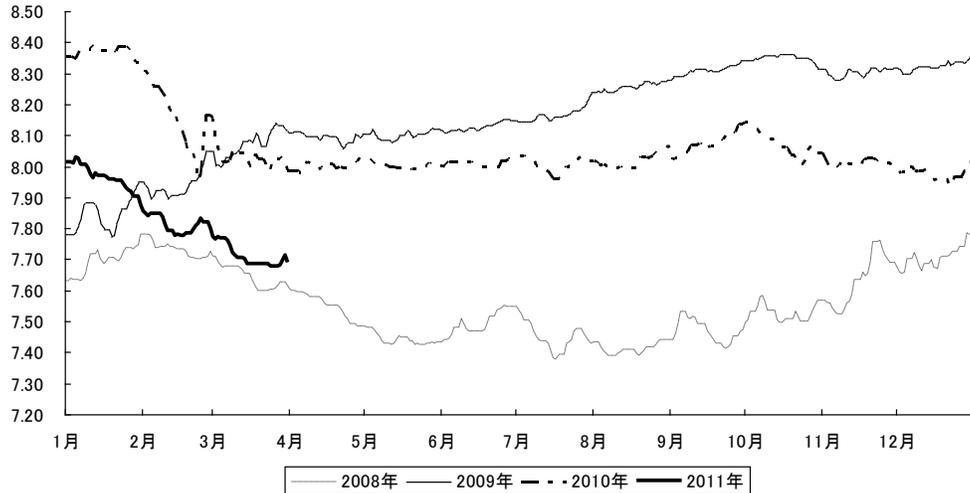
3月、ケツアルの対米ドル為替相場は本年初頭からのドル安ケツアル高傾向が続いた。3月31日時点の為替レートは同月初頭に比べ0.084ドル安ケツアル高の1ドル=7.688ケツアルであった。

#### ケツアル対ドル相場の推移：2011年3月



(出典：グアテマラ中央銀行)

### ケツアル対ドル相場の推移：2008年-2011年

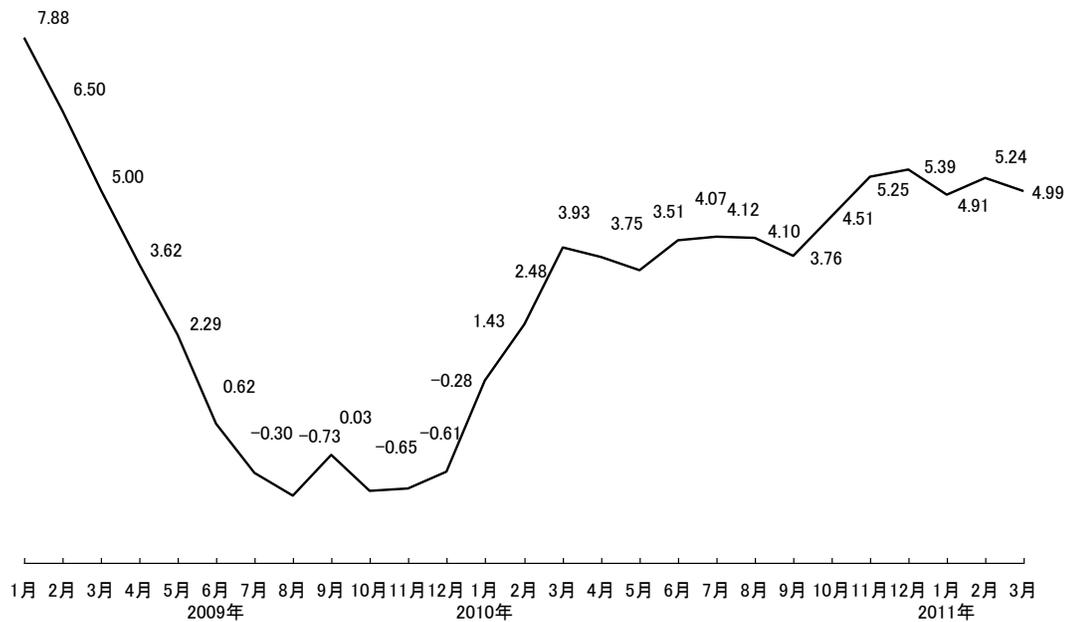


(出典：グアテマラ中央銀行)

### (2) 消費者物価指数 (中銀及び国立統計院)

3月、消費者物価指数は前月比で 0.92%の上昇となった。また、前年同月比では 4.99%の上昇となり、年率では2010年1月以降15ヶ月連続して上昇した。

### 消費者物価変動率(対前年同月比：%)：2009-2011年

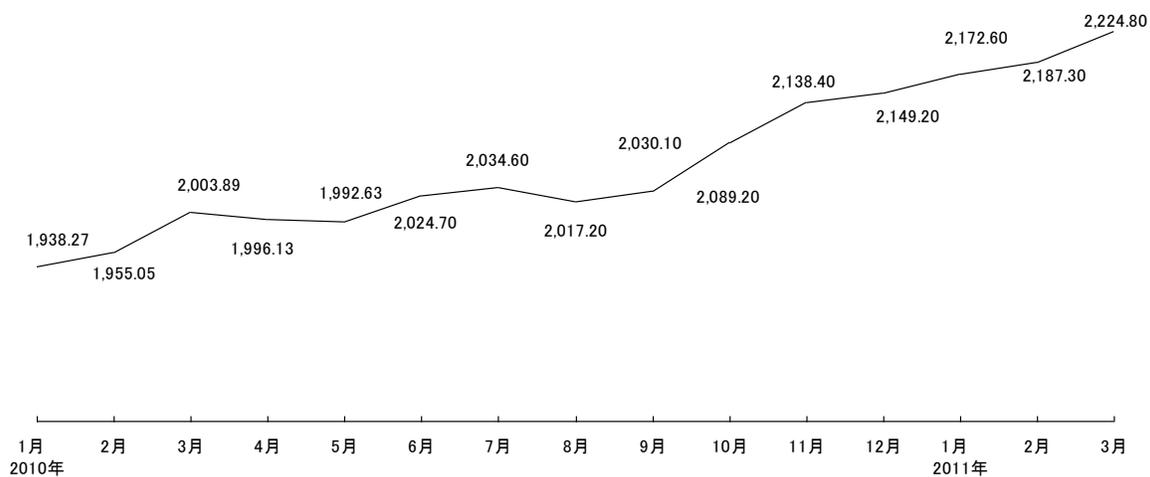


(出典：グアテマラ中央銀行及び国立統計院)

基礎的食料品バスケット（Canasta Básica de Alimentos：1世帯5.38人分のカロリーとタンパク質の摂取を満たす最低限の食料26品目）価格は、前月比37.50ケツアル増の2,224.80ケツアル/月となった。

### 基礎的食糧品バスケット価格：2010-2011年

（単位：ケツアル）



（出典：国立統計院）

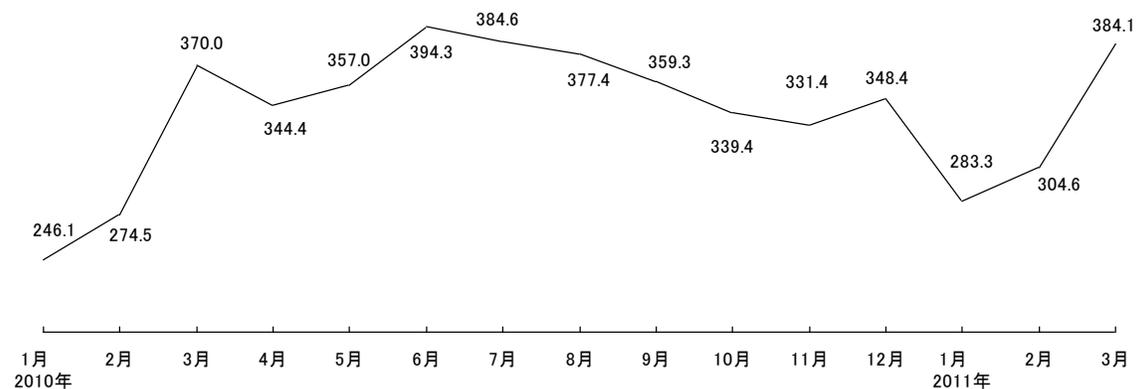
また、基礎的生活バスケット（Canasta Básica Vital：基礎的食料品バスケットに、生活に不可欠な財と最低限のサービスを加えたもの）の価格も、前月比68.43ケツアル増の4,059.85ケツアル/月となった。

### (3) 外国からの送金(中銀)

3月、外国からの送金額は前月に比べ増加すると共に、前年同月比3.83%増の3億8,412万ドルとなり、13ヶ月連続で前年同月額を上回った。

#### 外国からの送金額：2010-2011年

(単位：百万米ドル)



(出典：グアテマラ中央銀行)

## 2. 国内経済トピックス

### (1) 政策金利の引き上げ

30日、バルキン金融審議会(JM)会長(中銀総裁)は、「主要先進諸国における経済状況の回復、国際市場における食糧及び石油・石油派生製品価格の上昇、国内経済成長予測及び月間経済活動指標(IMAE)の動向に鑑み、政策金利を4.50%から4.75%への引き上げを決定した。国際市場・経済の現状を考慮すると、今後、当国インフレ率が上昇する事が予想される一方、当国における経済活動は活発になると予測される。」旨発表した。

### (2) 当国主食価格の上昇

7日、国立統計院(INE)は、トウモロコシ価格の上昇に伴い、(トウモロコシを用いる)当国主食であるトルティージャの価格が著しく上昇している旨発表した。本年2月のトルティージャ価格は、前月比6.4%増(0.29ケツアル増)となる1ポンド当たり4.79ケツアルであった。なお、INEの報告によると、当国におけるトルティージャ向けの世帯支出額は、昼食代(外食)、家賃に次ぐ3番目となっている。2010年の大雨の影響によるトウモロコシ不足により、当国のトウモロコシ価格は上昇を続けており、グアテマラ市内における白トウモロコシ価格は本年3月2日時点で2007年以降最高水準の100ポンド当たり175ケツアル(約22.5ドル、農牧食糧省(MAGA)による調査結果)を記録した。

### **(3) 経団連(CACIF)による「2012年」計画の発表**

(ア) 31日、経団連(CACIF)は、2012年12月までの達成を目指す4つの目標を盛り込んだ「2012年：新たな原則」計画を発表した。4つの目標の内訳は(i)「価値観の回復」(市民及び倫理に関するプログラム)、(ii)若者のリーダーシップの養成(若者の政治参加促進及び各分野での若者の機会拡大)、(iii)自然への責務(自然関連情報の共有及び理解深化、企業責任の遵守及び国内・地域発展)及び、(iv)平和の文化(市民の積極的参加を前提とした民主的な治安モデルの確立及び共存ルール違反に対するゼロ・トレランス方式の採用)である。アルドン経団連(CACIF)理事長は、「本計画は経済に関する提案ではなく当国の発展を目指すための戦略的思考である。」旨述べた。

(イ) アマドール会頭は、「『2012年』というタイトルは、同年が(マヤ暦を踏まえて)当国にとって新たな出発点となる事を示したものである。2012年12月21日までに、本計画の4つの目標において測定可能な変化が現れる事を目指している。本計画の様な提案は本来政府及び国会からなされるべきであるが、近年、議会が立ち往生しているおり政府が行動を起こす気配は見えない。この計画が達成されれば、年率8%の経済成長を達成し、国民の大多数が貧困から抜け出せるであろう。」旨述べた。

## **3. 対外経済トピックス**

### **(1) 中米EU連携協定の仮署名**

(ア) 22日、中米各国(含むパナマ)及びEUは、ジュネーブにおいて2010年5月に交渉を終了した中米EU連携協定の法律面における確認作業を終了すると共に、右協定に仮署名した。今後、同協定は、EU各国言語への翻訳作業、正式な署名及び双方の批准手続きを得た後、発効する予定である。アシュトンEU外務・安全保障上級代表は、「本件協定は、EUが長期に亘り中米の重要な支援国、投資国、また、連携相手国となる約束を証明するものである。今後、EUは中米におけるプレゼンスを高めると共に地域間協議を深めることが出来るであろう。」旨述べた。また、マチャドEU交渉団長は、本協定が2012年半ばに発効する可能性がある旨述べた。

(イ) コヨイ当国経済大臣は、「2011年中に本件協定の国会提出に至る見通しである。」旨述べた。また、エストラダ当国非伝統輸出産品輸出企業組合(AGEXPORT)競争力部門長は、「本件協定発効に向けた迅速な進展は喜ばしい。翻訳作業が終了した後、本件協定を当国議会に提出し国会承認及び批准を目指す。」旨述べた。

### **(2) DR-CAFTAにおける当国に対する申し立て**

(ア) 2日、クリントン米国務長官は米国上院海外事業委員会において、2010年7月に同国政府が当国政府に対し、DR-CAFTAで規定されている当国の労働環境について説明を要請したものの、現在までに当国政府から十分な回答を得ていない旨表明した。クリントン国務長官は、「本年2月に行われたロダス・グアテマラ外務大臣との会談において、本件について納得のいく回答が得られない場合は、米国として必要な手段を取らざるを得なくなると伝え

た。米国はこれまでのところ、グアテマラ政府側の対応を求めてきたが、現在は何らかの手段を取ることも検討している。」旨述べた。

(イ) 18日、グアテマラ政府は、クリントン米国務長官が表明したDR-CAFTAの労働条件関連の要求に関する報告書を米国政府に提出した。右報告書には、労働一般調査局(Inspeccion General de Trabajo)の強化、法の遵守及びマキラ産業従事者の保護を含む改善策が含まれている。コヨイ当国経済大臣は、「本件報告書には、労働基準法改革に向けたイニシアチブ、労働一般調査局に労働関連法に違反する企業に対し制裁を加える権限を与えると共に、輸出活動及びマキラ法(政令第29-89号)の改正についても言及している。また、同法の基準を満たす企業の倒産若しくは閉鎖の際に従業員への給料の支払いを保証するための債券を発行する。」旨述べた。

(ウ) 30日付シグロ21紙は、現在、DR-CAFTA関連で当国に対し計4件の申し立てが行われている旨報じた。右内訳は、(i)米鉄道会社Ferrovias社による当国政府と同社の契約不履行による6,500万ドルの支払い請求に関する訴訟、(ii)米企業Teco Energy社による電力配給付加額(VAD)の発電費用以下への設定に対する当国政府への訴訟、(iii)仏Perenco社による石油開発によるラゲーナ・デル・ティグレ国立公園における環境保護の不履行に対する申し立て及び、(iv)当国労働環境に関する申し立てである。

### **(3) 経団連(CACIF)による中米経済一般条約事務局(SIECA)事務局長の辞任要請**

17日付当地シグロ21紙は、当国経団連(CACIF)がトーレス・チコ中米経済一般条約事務局(SIECA)事務局長の辞任要請を行った旨報じた。経団連(CACIF)は、コミュニケにおいて、「過去数週間におけるSIECAを取り巻く問題に鑑み、経団連(CACIF)は中米組織制度の尊重が重要であると考えており、SIECA事務局長の即時辞任を求める。」旨表明した。また、アマドール経団連(CACIF)会頭は、「現在、SIECAは機能不全に陥っており、事務局長の辞任は不可欠である。」旨述べた。

### **(4) 2010年中米域内貿易額**

(ア) 24日付当地プレンサ・リブレ紙は、2010年の中米域内貿易総額が前年比13.4%増となる59億200万ドルに達した旨報じた。中米経済一般条約事務局(SIECA)の報告によると、2010年の中米域内貿易総額は59億200万ドルに上り、2008年の水準には至らなかったものの前年比6億2,800万ドル(13.4%)増となった。中米域内貿易総額は、2005年(39億4,200万ドル)から昨年までの期間に49.7%増加した。

(イ) 2010年、当国の中米域内輸出総額は前年比20%増となる22億4,300万ドルであった。中米他国の2010年の同域内輸出総額は、エルサルバドルが15億500万ドル(前年比17%増)、コスタリカが12億8,800万ドル(前年比10%増)、ホンジュラスが4億4,900万ドル(前年比11%増)、ニカラグアが4億1,500万ドル(前年比7.3%増)であった。

(ウ) トーレス・チコSIECA事務局長は、「2010年の中米域内貿易総額の増加は、中米及び米国経済の好転に加え、外国からの送金額の増加が中米各国国内需要及び購買力の増加に繋

がったことが要因である。世界経済が停滞している現在、中米域内貿易額の増加は喜ばしい。」旨述べた。マロウフ当国衣料・繊維業者組合 (Vestex) 理事は、「2010年、当国衣類・繊維業において生地やアクセサリーの需要が著しく増加したこともあり、中米各国から当国への輸入総額は前年比15%増に上った。」旨述べた。

(了)